

エージェンシーとしての「装束」類
—宮城県仙台市の「どんと祭」の事例から—

高橋 嘉代

Artifacts as Agencies

— A Case Study of Attires used in the “*Donto-Sai* (Lunar New Year Festival)” —

Kayo Takahashi

The purpose of this thesis is to show the influence an artifact exerts on people. The author examined a case of costumes and tools used in the Lunar New Year Festival performed in Sendai City, Miyagi Prefecture.

This Lunar New Year Festival called “*Donto-Sai*” is held as a Japanese traditional Shinto event. This festival is often performed in a shrine at night on January 14. Old lucky charms are brought in on the day of a festival and put in one corner of the shrine. Shinto priests then burn these lucky charms.

Residents in a new community of Sendai City founded this “traditional event” about 40 years ago. This case was analyzed by this research.

Female junior high school students who live near the festival put on a costume of “*Miko* (the witch)” and dance. The costume and the belongings used at this time were complex and a new behavior pattern was adopted according to confirmation from performers and observers.

As for dancers, their costumes become more gorgeous every year. How to dance also became complicated, and the number of dancers was increased, too. Their costumes were updated in recent years. Resident volunteers in the community are making the tools used at the dance by themselves. The changes in dancers and costumes since involving the audience more, has clearly affected the attitude of appreciation.

Key words : Lunar New Year Festival, Artifacts, Agencies, Resident volunteers

1. はじめに：人間に働きかける存在としての「もの」

近年の人類学における「もの」研究では、行為の主体性や能動性すなわちエージェンシー (agency) をめぐる問題が注目されている (床呂 2018) といわれている。床呂は、いわゆるアクター・ネットワーク論の論者たちにおいては、人間だけにエージェンシーを認めてきた従来の発想に対して、かれらは人間以外の存在のエージェンシー (nonhuman agency) という問題を設定し、人間と「もの」が織りなす複雑な相互作用や、人間と非人間の行為者 (アクター) から構成される対称的なネットワークへと関心が向けられてゆく (床呂 2018 : 268) ことを指摘している。

つまり、アクター・ネットワーク論における議論は、人間のみが行為の主体であって、「もの」はその受容体に過

ぎないという一方的な主体——客体関係の枠組みのみでは、現実態を掘り下げてゆくには限界があるとの人類学界における新たな気付きと言えよう。

「行為の主体」となると、それ自体が意志や感情、欲望をもち、別の対象に何らかの形で働きかけていると一応のところ考えることができる訳だが、「もの」が人間と同様のあり方でもって行為の主体となっている事態は確かに現状では考えにくいところではある。とはいえ、いわゆるAI (Artificial Intelligence) をめぐる、人工知能という「もの」がどこまで人間に近づくことができるのかといった問いは、「もの」の主体性をめぐる議論としても大いに傾聴すべきところであるだろう。そこでさしあたり本稿では、主体（エージェント）としての「もの」、あるいは「もの」の主体性（エージェンシー）については、人間に対して何らかの作用を及ぼすという意味において用いることとしたい。

そして本稿で取り上げるのは、「もの」が人間の側の新たな行為を引き起こした事例である。この事例では、祭事の中で用いられる祭事を演出する仕掛けとしての「もの」が、単なる仕掛けの役割を超えて祭事を演出していったことが確認された。

2. 仙台市内の「どんと祭」概説

正月飾りや縁起物、書き初めで書いた書などを集めて燃やす、いわゆる「左義長」は全国各地で確認される民俗行事である。宮城県仙台市およびその近郊においては、この「左義長」は小正月行事のひとつとして執り行われ、その多くがどんと祭の呼称でもって呼びならわされている。

この祭事は1月14日の夕刻から翌15日にかけて、主に神社の境内地において開催される。境内地には門松・注連縄等の正月飾り、古い守り札などがどんと祭の当日、あるいは前日およびその以前から持ち込まれる。どんと祭当日の所定の時刻になると神職による修祓が行われ、これが終わると持ち込み物に火がつけられる。持ち込み物への点火後はどんと祭の終了までの間この火が消されることはない。どんと祭会場には修祓および点火の後にも来場者が訪れ、火の中に持ち込み物を投じてゆく。その後所定の時刻となると火は消され、どんと祭は終了する。これが近年における仙台市内で開催されるどんと祭のごく一般的な次第である。

現在仙台市内で執り行われているどんと祭の中には、1970年代半ば以降仙台市内および近郊のニュータウン、および人口密集地において、住民たちが企画・運営する形で創設された、いわゆる「コミュニティどんと祭」と呼ばれるタイプの例が散見される。このタイプのどんと祭では、公園緑地等が会場として用いられることが多く、神職は持ち込み物への点火の際の修祓のみを行い、その後は祭事には関与しないこと、寺社の境内地を会場とする場合であっても当該の寺社とは一定の距離を置いた形での運営となっていることが特徴としてあげられる。

どんと祭の中でも特に規模が大きいのは大崎八幡宮（仙台市青葉区八幡）の「松焚祭」という呼称のどんと祭である。松焚祭には毎年数万人から十数万人の人数があり、当日にはJR仙台駅をはじめ主要駅から大崎八幡宮までの臨時のシャトルバスも運行される。仙台市の無形民俗文化財にも指定されている松焚祭は地元マスコミでも毎年大きく取り上げられ、仙台の三大祭のひとつとして扱われるなど観光資源化が著しい。

一方、他の多くのどんと祭の規模は概して小さく¹、外した松飾りや古くなった縁起物などを処分する機会、および近隣住民の一種の親睦の機会という機能にほぼ特化している。大規模で観光資源化したどんと祭と、小規模で観光資源化は特に意図されておらず、会場近隣の住民たちにとっては一定程度日常生活の延長線上にあると言い得るどんと祭とに二極化している（高橋 2010）といえるだろう。

とはいえ、「二極化」の一方の極であるところの“小規模で観光資源化が目指されない、日常生活の延長線上にあ

1 2010年代の仙台市内では、毎年大凡140箇所程度のどんと祭が開催されている。140箇所ある市内のどんと祭の来場者数はその大部分が数百人程度である。

るどんと祭”であっても、祭事である以上はその祭事が営まれている間は非日常的な時空間が構築されており、かつ非日常的な時空間として受け止められている。公園緑地などが会場であっても当日にはそこに祭壇が設けられ、神職が修祓を行った上で祭が執り行われているのである。神符や縁起物の頒布もされる例や、会場内で何らかのアクション、つまり一種の「見世物」が行われる例もある。

ここで改めて、祭事における performer と audience の関係性について考えてみよう。柳田國男は「見物」（ケンブツ：読み表記は筆者によるもの）という一群が発生したことによって、我が国の祭は大きな転機に至ったことを指摘している。柳田によると「見物」とは「信仰を共にせざる人々、言わばただ審美的の立場から、この行事を観望する者」（柳田〔1942〕1990：248）であり、見物の発生により「神社を中核とした信仰の統一はやや毀れ、しまいには村に住みながらも祭はただ眺めるものと、考えるような気風をも養った」（柳田〔1942〕1990：同）。日常生活に深く根付いた世界観を共有している人々による営みであった祭事が、その世界観を必ずしも共有してはいない人々の観光資源として消費の対象へととなってゆく。そして祭事に対する観光の態度は、日常生活に根ざす世界観を共有する（筈の）人々においても広まったことを柳田は指摘していると言える。祭事を見物の対象として鑑賞する態度は従前よりあった。ただそれは、祭事を担う社会集団および祭りの背景にある世界観が、自身のそれとは一定程度距離のある対象として、外部の者の視線から眺めるものであった。その態度や視線が自らの属する社会集団とその祭りに対しても現れてきたということである。いわば自身が属する社会集団の営みに対する他者の態度・視線、言い換えれば客観化の姿勢を人々がもつようになったことを、祭についての言及を通して柳田は言わんとしていたと考えられる。

祭事を行うこと、祭事を鑑賞される対象として演じること、行われ演じられる対象としての祭りを見る・鑑賞するという一連の行為により焦点を絞った論者としては松平誠が挙げられる。松平は、祝祭を「日常世界の反転、それからの脱却と変身によって、日常的な現実を客観化・対象化し、それによって感性の世界を復活させ、社会的な共感を生み出す行為」（松平 1990：2）と定義づけた。そしてそのうえで、祭りを「みる」者・祭りを「スる」者・祭りを「ミせる」者それぞれの関係が曖昧になっているところを都市祝祭の特徴としている。

この議論に依拠する限り、先述の松焚祭はまさに都市祝祭の一例といえる。一方でこれらの特徴は規模の小さいどんと祭においても存在している。どんと祭においては、松飾り等を持ち込む会場にも、これを会場に持ち込む者の属性にも特段の制限は確認されていない。自宅近くの会場に松飾りを持ち込むか松焚祭に持ち込むかは任意に選択できるし、そのいずれにも該当しない通りすがりの会場に松飾り等を持ち込むことも容認されている²。つまりどんと祭においては、通りすがりのどんと祭の様子を鑑賞し、また鑑賞している自らも他の来場者から鑑賞される、そして鑑賞の対象としての自らについても相応に意識することができる、という現象が発生することになる。このような性質をもつがゆえ、どんと祭という祭事は、みる者・スる者・ミせる者の境界が曖昧な性質をもつ祭事と言い得るだろう。

本稿で取り上げる事例は、既成仏教寺院の敷地をその会場とする「コミュニティどんと祭」である。会場となっている寺院の敷地は広く、どんと祭として最も多くの来場者を集める持ち込み物を焼却する場の付近からは寺院の建造物は視認されない。寺院の住職も持ち込み物の点火の際に読経するのみでその後の運営には関与しない。これらの点にのみ限れば、事例のどんと祭も、公園緑地を会場とする「コミュニティどんと祭」と同様である。しかし事例のどんと祭では、近年において神事としてのどんと祭を演出する「もの」が相次いで作成され、当日の会場内でも特に来場者の耳目が集まりやすい箇所にこれらの「もの」が設置され、かつ「見世物」のための「もの」も作られるようになったという特徴がある。そしてこれらの「もの」の登場によって来場者側にも新たな行動様式が現れてくるようになった。そこで本稿では、祭事を企画・運営する者たちから、当該の祭事を鑑賞の対象として一定程度意識されている状

2 持ち込み物の確認が行われている会場もあるのだが、これは持ち込み行為そのものの制限や持ち込んだ人物の誰何が目的ではなく、不燃物や、焼却にあたり事故の危険性があるものの混入の防止を目的としている。

況のもとで、祭事の運営にあたる当事者による「もの」をめぐって発生した人間の側の営みとその展開に注目したい。

3. 調査対象地および調査対象について

本稿で取り上げるのは、仙台市泉区において1975（昭和50）年1月から毎年開催されている「山の寺秋葉神社どんと祭」である。この祭事の主催・運営を担っているのは、会場であるところの既成仏教寺院U寺（仮称）に隣接する、A地区・K地区・Y地区の住民たちである。この3地域の住民たちによって構成される「山の寺秋葉神社どんと祭実行委員会」がこの祭事的主催・運営を担う。会場こそ既成仏教寺院の敷地内であるのだが、この寺院やこの寺院の檀家組織は、寺院および檀家組織としての立場では運営の実務には携わっていない。

(1) 対象地概況

はじめにA地区・K地区・Y地区の地域特性について述べる。この3地区は山林であった地域がニュータウンとして造成・分譲されて形成された。3地区における公共交通機関の最寄駅は地下鉄南北線泉中央駅であるが、いずれの地区もここから数キロメートル離れている。住民の主要な移動手段は自家用車、もしくは路線バスであるが、路線バスは朝および夕刻のラッシュ時以外の時間帯では便数が少ない。

この地域は松焚祭が開催される大崎八幡宮までは十数キロメートルの距離がある。当日にはシャトルバスが運行されるものの、厳冬期の夜間における移動には特に幼児や高齢者における負担は少なくない。

A・K・Yの3地区は、Y地区の一部³を除き市立K小学校、同じく市立K中学校の学区となっている。表1は2018（平成30）年10月1日現在の3地区における世帯数と人口、および平均世帯人員である。3地区のなかでもK地区およびY地区の平均世帯人員がA地区と比較すると若干多いが、3地区全てが泉区および仙台市の平均世帯人員を上回っている。

表1. 3地区における世帯数・人口・平均世帯人員（2018年10月1日現在）*1)

	世帯数	人口総数(人)	平均世帯人員(人)
A地区	1,560	4,277	2.74
K地区	2,397	5,542	2.31
Y地区	1,874	3,974	2.12
[参考] 仙台市泉区	1,560	4,277	2.74
[参考] 仙台市	510,545	1,062,123	2.08

*1) 仙台市「町名別年齢（各歳）別住民基本台帳」
(<http://www.city.sendai.jp/chosatoke/shise/toke/jinko/chomebetsu.html>) より。

しかし、3地区の人口を年齢構成別に見てみると無視し得ない違いが確認される。表2は3地区における年齢3区分人口とその割合を示したものである。

表2. 3地区における年齢3区分人口の割合（2018年10月1日現在）*2)

町名	年少人口	(%)	生産年齢人口	(%)	老年人口	(%)	計	(%)
A地区	614	14.4	3,054	71.4	609	14.2	4,277	100.0
K地区	734	13.2	3,065	55.3	1,743	31.5	5,542	100.0
Y地区	444	11.2	2,210	55.6	1,320	33.2	3,974	100.0
3地区計	1,792	13.0	8,329	60.4	3,672	26.6	13,793	100.0

*2) 仙台市「町名別年齢（各歳）別住民基本台帳」
(<http://www.city.sendai.jp/chosatoke/shise/toke/jinko/chomebetsu.html>) より。

3 Y地区の一部のみ、隣接する別の小中学校の学区に含まれている。

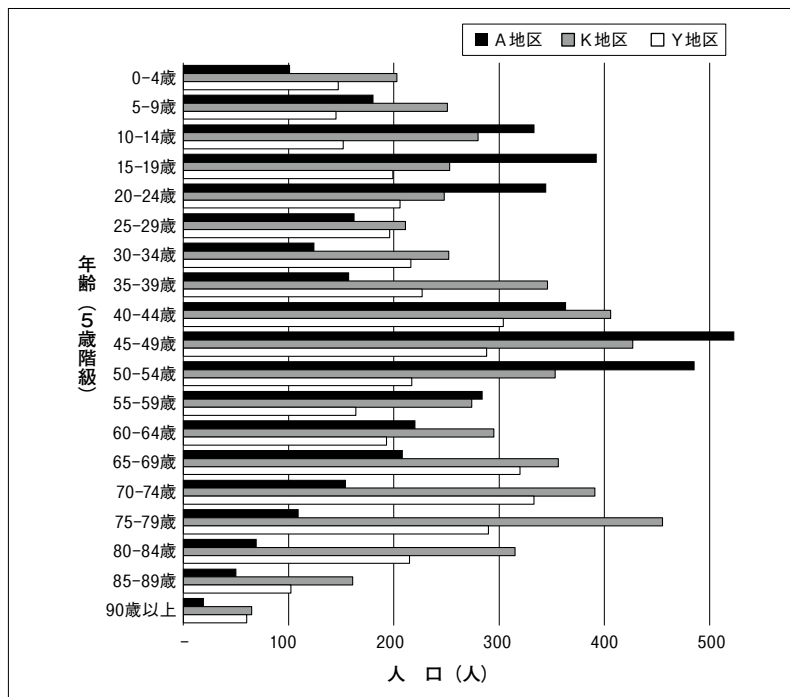
特に生産年齢人口率についてはA地区がK地区・Y地区と比較して高い。図1は3地区における年齢別人口を5歳階級で示したものである。ここから、同じ祭事を共に運営する地域でありつつ、住民の年齢構成においては「高齢者層の多いK地区・Y地区」「比較的年齢層の低い住民の多いA地区」という違いが確認できる。住民の年齢構成がA地区と、K・Y両地区とでは大きく異なることから、それぞれの地区における住民たちのごく一般的なライフスタイル、そして地域で執り行われている祭事に対するアプローチの仕方においても、年齢構成の違いに起因する相違がある蓋然性がある。

(2) 対象事例の運営組織：どんと祭実行委員会から「山の寺秋葉神社どんと祭協賛会」へ、そして「山の寺秋葉神社どんと祭実行委員会」へ

事例のどんと祭の運営組織が登場したのは、1974（昭和49）年のことである。当時はニュータウンとして造成・分譲されてから日が浅く、空き地が多かったK地区およびY地区において、空き地を会場とする形で住民の有志たちによってごく小規模のどんと祭が行われていた。

そして当時、K地区・Y地区双方に隣接するU寺においては、1月14日が近づくと敷地内に大量の正月飾りが持ち込まれるようになり、その扱いにU寺側が苦慮していた。そこでいわば双方の利害が一致するという形で、K地区住民たちはU寺の敷地をどんと祭会場として借用し主催はK地区住民、U寺は協賛というどんと祭開催・運営の原型が成立した。

図1. 3地区における年齢別人口（5歳階級）（2018年10月1日現在）*3)



*3) 仙台市「町名別年齢（各歳）別住民基本台帳」
(<http://www.city.sendai.jp/chosatoke/shise/toke/jinko/chomebetsu.html>) より。

1974年当時の運営組織は、K地区の住民有志およびK地区の新生活会議⁴・町内会のメンバーを含めた「どんと祭実行委員会」として成立した。この実行委員会の主催・運営によって第1回どんと祭が翌年1月14日にU寺を会場と

4 1955(昭和30)年、宮城県の教育庁社会教育課に「宮城県新生活建設協議会」が設置された。この組織は1962(昭和37)年に「宮城県新生活運動協議会」となり、1965(昭和40)年に「宮城県新県民生活運動協議会」として再編された。同会においては地方連絡協議会や生活学校連絡協議会の発足、モデル地区の指定、各種記念行事の開催等、全県に及ぶ運動を展開させた(すばらしいみやぎを創る協議会(編))。

して執り行われた。その後隣接するY地区・E地区（のちに離脱）の住民らも含め、実行委員会は1976（昭和51）年11月20日付で「山の寺秋葉神社どんと祭協賛会（以下協賛会）」として再編された。この運営組織にはK地区・Y地区・E地区の町内会組織のメンバーに先述のK生活会議、婦人会、子ども会などの複数の住民組織が含まれた。運営組織の再編に伴い、どんと祭の名称も「山の寺秋葉神社どんと祭」へと改められた。

既にどんと祭草創期の段階から運営組織と町内会組織との関係は浅からぬものがあつたが、協賛会体制になると組織の構造やその運営において、町内会組織の構造が明確に反映された。協賛会の組織構造は、会長1名、副会長・理事・監事によって成り立つ執行部、K地区・Y地区そしてA地区の各町内会から1名から数名選出された⁵実行委員という形態になっていた。このシステムで協賛会が運営されていたのだが、2010（平成22）年から事務局の運営体制に町内会単位の輪番制が取り入れられる。これは、原則として2年単位での輪番で3地区中1地区が「担当地区（担当町内会）」となって、担当地区の町内会長が実行委員長として全体の統括にあたるものである。2013（平成25）年に協賛会は解散、改めて「山の寺秋葉神社どんと祭実行委員会」として再編された。

2018（平成30）年1月開催の山の寺秋葉神社どんと祭実行委員会は総勢72人で構成された⁶。会場設営は実行委員全員でどんと祭当日の午前中に行う。当日はここに交通指導隊、K地区の婦人会のメンバーも加わる。交通指導隊は車両通行監視として、婦人は反省会の準備と片付けとに携わる。したがってどんと祭の運営には100人近くの住民たちが関与することになる。

(3) 事例の名称について

この事例の名称中の「山の寺」はU寺の通称であり、「秋葉神社」はU寺の敷地内にある秋葉神社に因んでいる⁷。

どんと祭当日に来場者および運営組織のメンバーが常時集まっているのは「御神火所」と呼ばれる持ち込み物を燃やす場所とこれに隣接するU寺駐車場である。秋葉神社は駐車場から200メートル程隔たった境内地の北東端に位置している。駐車場から秋葉神社は視認できず、ここまで足を運ぶ者も僅かである。しかし場内の行燈には「秋葉神社」と記され、神符も「山の寺秋葉神社」の神符とされており、秋葉神社は事例においては無視し得ない機能を果たしていると言えるだろう。

4. 「ミコ⁸の舞」の登場：ミコの「衣装」と「小道具」をめぐって

2011（平成23）年1月のどんと祭では、会場内の設置物および祭事の中に行われる「見世物」にも大きな変化があった。会場には秋葉神社の名入りの額付きの合板製の鳥居が設置され、点火式の際にはミコの衣装を身につけたK中学校の女子生徒がU寺住職らに「火種」を渡し（画像1）、そして祭の合間に「ミコの舞」が行われるようになった。

神符頒布所では以前より、ミコの衣装を身につけたK地区の女子中学生が来場者に神符を頒布していた。2010年のどんと祭までは、ミコ役の役目は神符頒布所で神符を頒布するのみだった。これが翌年より来場者の注目を殊更に集める新たな行為を行うようになったのである。

ここで、K地区住民の一人・ns氏の存在に触れておかなばならない。昭和20年代半ば生れのns氏は協賛会（現実

5 「選出」と記したが、3地区におけるすべての町内会において実行委員がどんと祭開催に際して改めて選出されていた訳ではない。例えばK地区1丁目町内会では、町内会副会長がどんと祭にあたっては協賛会の実行委員となるという、いわゆる「充て職」として実行委員会が決められていた（2007年5月4日、T.I氏より聞き取り）という。

6 山の寺秋葉神社どんと祭実行委員会「平成29年度（第44回）山の寺秋葉神社どんと祭第1回実行委員会 次第」2017より。

7 昭和10年代まで、U寺の当時の山門の上部には「秋葉三尺坊威徳大師」の像（以下「三尺坊の像」）が納められていた。U寺は1943（昭和18）年4月に火災で焼失しているのだが、三尺坊の像は持ち出されて焼失を免れた。その後も三尺坊の像はU寺で保管されていたのだが、火災から30数年が経過した1970年代半ば、U寺でのどんと祭の準備を進めていたK地区の住民たちによって「発見」され、住民有志による修復を経てこのどんと祭の神体としてこれを収める秋葉神社とともにどんと祭の神体とされた。この経緯については高橋（2006）に詳しい。

8 運営資料においては「巫女」と「神子」の二種類の表記がなされている。それぞれ若干のニュアンスの差異があることから、本文では以後「ミコ」の表記で統一する。

行委員会)のメンバーの一人であるのだが、先述の鳥居を作成し、火種渡しおよびミコの舞を考案し、これらで用いる小道具類も全て、ns氏が自ら作成したものである。

ミコの舞の導入についてns氏は、「衣装もあるし、神事らしい雰囲気になるし、みんな、友だちとか、近所の子とかがミコさんの格好をして踊るところ見ると盛り上がると思うから⁹」(ns氏)と語っている。ミコの「舞」という名称ではあるのだが、舞踊を行うのではなく各自左手に鈴、右手に扇¹⁰を持ったミコ役の中学生数名が、小太鼓のリズムに合わせて鈴を鳴らしながら会場内を歩み、一礼して元の場所に戻ってゆくという所作をする。これもns氏が考案した。画像2-1、2-2は2017(平成29)年12月の時点でのミコの舞でミコ役の中学生が着用する衣装と、踊り際に使用する小道具類である。2018年1月のどんと祭で用いられた小道具は、扇、鈴、鐘そして「ティアラ」である。ティアラもns氏がいわゆる百円ショップで販売されている装飾品を用いてミコの人形分を作成したもので、2018年1月のどんと祭で初めて用いられた。衣装を着用し小道具を持つと画像2-3の状態となる。

画像1. ミコによる火種渡し(2011年)



2011年1月14日筆者撮影。画像右側はU寺住職・副住職と運営組織の役員。持ち込み物への点火は彼等が行う。

画像2-1. ミコの衣装(2017年)



2017年12月27日筆者撮影。当日はミコの舞の練習会であった。衣装の試着を行なっている。画像左手の男性がns氏。

画像2-2. ミコの道具(2017年)



2017年12月27日筆者撮影。下から順に扇と鈴、鐘、「ティアラ」、鈴。

画像2-3. ミコ装束一式(2017年)



2013年12月27日筆者撮影。衣装を着用し、「ティアラ」を挿し、手に扇と鈴を持った状態。

9 2011年1月14日、どんと祭会場で聞き取り。

10 市販の泡立て器と鈴が材料。泡立て器の先端部分を切り、鈴を付けて金色の塗料で着色したもの。扇は市販の舞扇を金色の塗料で塗装したもの。

画像 3-1. ミコの舞(1) (2011年)



2011年1月14日筆者撮影。このときの所作は会場内を小太鼓に合わせて全員同時に歩行するのみであった。

画像 3-2. ミコの舞(2) (2013年)



2013年1月14日筆者撮影。ミコの舞に、3名で集まっていたミコがそれぞれ放射状のルートで歩み、戻るといった所作が取り入れられるようになる。

画像 3-3. ミコの舞(3) (2014年)



2014年1月14日筆者撮影。ミコが5名に増える。5名中2名は小太鼓を打つ。

画像 3-4. ミコの舞(4) (2015年)



2015年1月14日筆者撮影。ミコの衣装が新しく作られ、模様入りの衣装となる。

登場して間もないミコの舞であるのだが、2018年1月に至るまでの数年間に数度にわたって新たな衣装類と所作が加わり、そして来場者の新たな反応を生み出している。

(1) 草創期のミコの舞

ミコの舞初回となる2011年1月のどんと祭では、ミコの舞を行なったミコ役は3名であった。このときは従前より用いられてきた白無地の衣装が用いられた。ミコの舞は3名のミコ役がns氏の打つ小太鼓に合わせて駐車場の端まで並んで歩行し、一礼して元の場所に戻るといったシンプルな形態であった。練習等はなく、事前打ち合わせでリズムと歩行の合わせ方を確認する程度であった。

(2) 所作の変化とミコの増員

2013(平成25)年の1月のどんと祭では、3名同時に歩行していたミコたちが、それぞれ三方に向かって放射状に歩み、再び元の位置に戻るといった所作が現れた。翌年にはミコ役は5名となり、踊りを行う3名・小太鼓を打つ2名に分かれた。これに伴い、小道具を持つ踊りミコ役・小道具を持たない小太鼓打ちミコ役というミコ役の分担が始まった。

(3) 衣装と道具の刷新・追加

ミコ役が5名になった翌年の2015(平成27)年1月からは衣装が新調され、ミコ役の衣装は白無地から松ヶ枝に鶴の模様入りとなった。

(4) 鑑賞・記録の態度の拡大

この頃になると、来場者たちの間でミコの舞を鑑賞する・ミコの舞を記録するという態度が目立ってくるようになる（画像3-5(a)(b)）。ミコの舞の初回の時点からこれを鑑賞し撮影する来場者は勿論あった。これが目立って拡大し始めたのがミコ役の衣装が改まった頃からである。来場者たちの中に、ミコ役の至近でシャッターチャンスを狙う者やミコの動きに合わせて移動しながら撮影し続ける者が現れた。そして2018年1月には、ミコの舞のスペースにはロープが張られるようになった（画像3-5(c)）。

画像3-5. 鑑賞される・記録されるミコの舞（2016年・2017年・2018年）



(a) 2016年1月14日筆者撮影。



(b) 2017年1月14日筆者撮影。



(c) 2018年1月14日筆者撮影。

5. むすびにかえて

近年の事例においては、ミコの舞と呼ばれる新たな「見世物」が登場し、そこで用いられる「もの」が読み替えられ、新たに作られそして刷新されるという流れを通して、祭を「スル」運営組織のメンバー、祭を「ミせる」ミコ役、そして祭を「ミル」来場者それぞれにおいて新たな行為が現れてきた。はじめに、既に存在していたミコの衣装が、運営組織のメンバーに対して、神事らしさの具現としての印象を強く抱かせるに至った。既に神符頒布所のミコ役の衣装として使用されていたその衣装は、彼に対して祭を「ミせる」ための新たなアイデアを呼び起こしたのである。それがミコの舞であり、それに伴って相次いで作られた道具なのである。

そして衣装が無地から模様入りに作り変えられるのと相前後して、来場者においてもミコの舞を鑑賞の対象として意識的に捉える態度をもたらしていった。ミコ役の正面や至近に近づいて撮影する者が現れ、そしてミコの舞が行われる場所において、来場者が集まる側にロープを張るようになったこと、いずれもミコの衣装そしてミコの舞そのもの、ミコが持つ道具という、人間の作った「もの」が人々に対して及ぼした著しい作用と言い得るだろう。また、2018年1月からは、ミコの道具に頭部用の装飾品も加わっている。この新たな「もの」がミコ役たちに及ぼす作用については現時点では未確認であるが、踊りの所作の変化など、新たな働きを齎す蓋然性はある。

ミコの舞の登場以降、事例ではほぼ毎年のように新たな作り「もの」が登場している。併せて、既にある「もの」の作り替え、そして破棄も行われている。「もの」が人々に及ぼす作用、そしてその「もの」をめぐる人々の営みとして興味深い他の事例については、稿を改めて論じることとしたい。

謝 辞

本稿の執筆にあたっては、「山の寺秋葉神社どんと祭実行委員会」の皆様、および、旧「山の寺秋葉神社どんと祭協賛会」の皆様、U寺の皆様にご多大なご協力・ご厚意を賜った。文中にて恐縮ながら心より御礼申し上げたい。

文 献 (アルファベット順)

松平 誠『都市祝祭の社会学』有斐閣, 1990.

仙台市「町名別年齢(各歳)別住民基本台帳」

[URL]<http://www.city.sendai.jp/chosatoke/shise/toke/jinko/chomebetsu.html>(2018年10月13日 21:50アクセス).

すばらしいみやぎを創る協議会(編)『すばらしいみやぎを創る運動の30年 30年の歩み 平成7年度実践事例集』すばらしいみやぎを創る協議会, 発行年未詳.

高橋嘉代「祭礼成立初期における神体のはたらき——「山の寺秋葉神社どんと祭」の事例から——」『東北宗教学』(東北大学宗教学研究室) Vol.2, 2006: 51-75.

高橋嘉代「二極化する都市祭礼——宮城県仙台市の「どんと祭」の実施件数および参拝者数に注目して——」(印度学宗教学会) 第37号, 2010: 212-193 (43-62).

高橋嘉代「ニュータウンにおける祭礼運営組織の「新たな」試みとその背景——「山の寺秋葉神社どんと祭」の事例から——」『論集』(印度学宗教学会) 第42号, 2015: 74-58 (57-73).

床呂郁哉「「もの」研究の新たな視座」桑山敬己・綾部真雄(編)『詳論 文化人類学——基本と最新のトピックを深く学ぶ——』ミネルヴァ書房, 2018: 265-278.

柳田國男「日本の祭」『柳田國男全集13』筑摩書房, [1942] 1990: 211-430.

[参照した運営資料]

山の寺秋葉神社どんと祭実行委員会「平成29年度(第44回)山の寺秋葉神社どんと祭第1回実行委員会 次第」2017.